

令和 2 年 6 月 24 日現在

機関番号：34504

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2016～2019

課題番号：16K03146

研究課題名(和文) 中期ビザンツ帝国における地方統治制度の研究

研究課題名(英文) Study on local administrative system in the middle byzantine empire

研究代表者

中谷 功治 (NAKATANI, Koji)

関西学院大学・文学部・教授

研究者番号：30217749

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 2,500,000円

研究成果の概要(和文)：本研究では、拙著『テーマ反乱とビザンツ帝国—コンスタンティノープル政府と地方軍団』(大阪大学出版会、2016年)において、軍事面とりわけ地方反乱を中軸にすえて議論した8・9世紀のビザンツ帝国の政治プロセスを、行政面とりわけ地方の属州統治の観点から考察した。主要な論点は次の3点である。(1) 地方統治制度としてのテーマ制についての新たな視点、(2) 史料『テーマについて』の分析、(3) 印章資料と「タクティコン」史料に見る9世紀のビザンツ帝国の地方行政。

研究成果の学術的意義や社会的意義

21世紀に入り8・9世紀のビザンツ帝国の研究は新たな展開を見せている。とりわけ、L.ブルベーカーとJ.ホルドンによる大著『イコノクラムス時代のビザンツ(歴史)』(2011年)は、教会史・政治史・社会史などの面で大胆な仮説を提示した。本研究では、9世紀のビザンツ帝国における地方行政制度であるテーマ制について、ニケフォロス1世による改革という新たな論点を、8世紀の政治プロセスとの連続性の視点から検証することで、上記の研究書での行政史での大胆な推論を批判した。結果として、それは拙著『テーマ反乱とビザンツ帝国』で主張した中期ビザンツの政治史についての仮説を補強することができた。

研究成果の概要(英文)：Following the conclusion of my book "Theme Revolts and the Byzantine Empire -- Constantinople Government and Local Legions" (Osaka University Press, 2016) which focused on military aspects, especially local rebellion, in the 8th and 9th centuries, I considered the political process of the empire from the viewpoint of administrative aspects, especially local province control. The three main points are: (1) A new perspective on the Thema as a local governance system, (2) An analysis of a historical source "De thematibus" by emperor Constantine VII, (3) The local administration of the Byzantine Empire in the 9th century seen in lead-seal materials and "Taktikon" documents.

研究分野：ビザンティン帝国史

キーワード：テーマ テマ制 小アジア ビザンツ帝国 ギリシア 印章 タクティコン

様式 C - 19、F - 19 - 1、Z - 19 (共通)

## 1. 研究開始当初の背景

テマ制については拙著『テマ反乱とビザンツ帝国』(大阪大学出版会, 2016年)の第10章などで論じたことがあるが、以下ではこの制度の成立過程に重点をおいて再論する。その理由は最近の研究動向にある。とりわけ、ビザンツ軍事社会史が専門のプリンストン大学教授 John Haldon (国際ビザンツ学会会長)が、近著(第11章)においてテマ制を皇帝ニケフォロス1世(在位802~11年)と結びつけて論じているからである。

なお、この大著 Leslie Brubaker & John F. Haldon, *Byzantium in the Iconoclast Era c.680-850: a History*, Cambridge, 2011 は、バーミンガム大学教授でビザンティン美術史が専門のブルベイカーとの共著で、担当箇所の区分は明確にはなっていないが、以下軍事や行政に関する章はホルドンの執筆によるものとして扱う。

20世紀中頃 Georg Ostrogorsky がテマ制について大胆な仮説を提示したことをきっかけに、制度の起源をめぐる論争が展開された。議論の土台となる史料状況が芳しくなかったこともあって、論争は70年代に沈静化した。1980年頃からシカゴ大学教授の Walter E. Kaegi, Jr. やベルリン自由大学教授の Ralph-Johannes Lilie らによって新たな視点が提示された。前者による軍事反乱との関連、後者による防衛システムとしての機能などである。これらのテマ(軍団・軍管区)の役割に注目した研究を受けて、90年代にはホルドンは著書『7世紀のビザンツ』においてテマ制について一応の概要をまとめた。ところが21世紀になって、パリの高等研究大学院 EPHE の教授 Constantin Zuckerman が新たな視点を提示したことが発端となり、ホルドンは先に述べた仮説を採用するにいたったのである。

## 2. 研究の目的

本研究の目的は、現状におけるテマ制に関する論点まとめ、あわせて史料を確認したうえで、9世紀のテマ行政の確立過程について再考することにある。具体的には、(1)史料『テマについて』の分析と評価、(2)21世紀における新たな視点と「タクティコン」史料の検証、(3)9世紀におけるビザンツ帝国の地方行政の解明、の3点である。

## 3. 研究の方法

本研究を進めるにあたって採用した方法は、最新研究での新たなデータを活用し、かつ21世紀を迎えて一層の厳格化を見せる史料の批判的な扱いに最大限配慮しながら、事実確定を行いつつ、さらに時代状況をも含めて総合的な観点に立って、9世紀以降の中期ビザンツ帝国における地方統治制度としてのテマ制の確立過程を明らかにしていく。

## 4. 研究成果

### (1) 史料『テマについて』の考察

本書全体の特徴を確認した上で、序文や第1章などを翻訳して分析した結果、皇帝コンスタンティノス7世が統治した10世紀中頃にはテマの起源は不明瞭となっていたことが明らかとなる。『テマについて』では、序文に続き東方の小アジア級のテマが17、西方のヨーロッパ級のテマが12、合計29の地域について記述がなされるが、その内容は地理的な境界と主要都市名、そして各地域に関連した雑多な地誌情報である。明らかに、著者はアナトリコンという名前の起源がオリエント方面軍にあることを知らず、テマはこの頃には「属州」という程度の意味以上のものではなくなっていた。残念ながらテマの起源は『テマについて』の記述からは判明しそくないのである。

### (2) 21世紀における新たな視点と「タクティコン」史料の検証

21世紀に入り、「はじめに」で紹介したフランス人研究者ジュカマは、「テマ」の概念を7・8世紀に当然のごとく用いて議論してきた従来の研究を批判した。ジュカマが指摘するように、「テマ」は『テオファネス年代記』の7世紀以降の記述においてだけ登場し、それ以外の同時期の史料では確認されない。この事実は『テオファネス年代記』が813年以後の編纂と推測されるだけに意味深長である、と彼は指摘した。この年代記以外の史料で「テマ」が登場する最古のものは、ストゥディオス修道院長のテオドロスの書簡で、その年代は819年である。つまり、史料を厳密に取り扱うならば、9世紀初頭以前に「テマ」というものを想定することは適切とはいえないことになる。

さらにジュカマは、考古学系の資料から自説を補強した。9世紀以前の「テマ」の状況を探る際に彼が利用したのが印章資料であった。

一方、地方行政制度としてのテマ制の成立を考える上で、重要なメルクマールとなる史料に、宮中晩餐会での席次表「タクティコン」がある。官職名や爵位の序列を明示したタクティコンとは、中期ビザンツ帝国における官職リストと見なすことができる。

現存するタクティコンの最古のものは「ウスペンスキーのタクティコン」(9世紀前半)として知られる。その序列の冒頭部にはテマの将軍たちがズラリと並ぶ。つまり、この時期のビザンツは、テマ将軍たちが中核にある軍事優位の国家であった。しかも、ほぼ同様の序列傾向は899年のタクティコン、フィロテオスの「クレトロロギオン」においても大きな変化なく確認される。テマ将軍の優位という現象は、彼らが担当する軍団がごく最近の創設であっても変わることはない。

本史料の校訂者でアテネ大学教授であった Nicolas Oikonomidès は、序文にある「皇帝ミカエル」という文言を重視して「ウスペンスキーのタクティコン」はミカエル 3 世の治下、さらに登場するテマ將軍たちの顔ぶれを詳しく分析して最終的に 842/3 年のデータであると見た。このイコノミデスの説はおおむね通説となってきたが、21 世紀になってこれに疑念を提示したのがセルビアの研究者 Tibor Živković であった。

Živković はテマ・ダルマチアの創設時期など 9 世紀に新たに登場するテマのデータから独自の判断を加え、「ウスペンスキーのタクティコン」に登場する「皇帝ミカエル」とは通説の 3 世でもその祖父の 2 世でもなく、ニケフォロス 1 世の娘婿ミカエル 1 世ランガベ（在位 811～3 年）であると主張した。同じく 9 世紀に新たに創設されたテマの成立時期を検討したホルドンも、ミカエル 1 世説を支持することになった。

ジヴコヴィッチのミカエル 1 世期とする説を採用すると、この皇帝の 2 年ほどの治世は、新興のブルガリアの脅威を受けた危機的状況下にあっただけに「ウスペンスキーのタクティコン」が実際に反映しているのは、彼の岳父ニケフォロス 1 世の末期ということなる。つまり、本史料に記された新しいテマの大半はこの皇帝が創設したものと想定されるのである。私は通説どおりの 9 世紀中盤の成立を支持する。地方統治制度としてのテマ制の成立について、明確な画期を想定しない漸次的成立説が妥当だと考えるからである。

西暦 800 年頃、小アジアにはアナトリコイ・アルメニアコイ・トラケシオイ・オブシキオン・キピュライオタイの 5 つに、8 世紀後半創設のブケラリオイを加えた 6 つのテマ（軍団・軍管区）が存在していた。10 世紀に編纂された史料『続テオファネス』では、803 年に起こったアナトリコイ將軍バルダネスの反乱時に「アルメニアコイを除いて 4 つのテマが彼の側についた」との記述が見られる。これは海のテマ、キピュライオタイを除いての表現であり、9 世紀初頭においても小アジアのテマ軍団の数に変化はなかったと推測できる。

これに対し「ウスペンスキーのタクティコン」では、小アジア側にはカッパドキア・パフラゴニア・カルディアの 3 人のテマ將軍が新たに登場する。したがってこの史料が示すのは 9 世紀以降であることは確実である。さらに、821 年に勃発した大規模なテマ軍団の反乱、スラヴ人トマススの乱に際して、同じく 10 世紀の別の史料『ゲネシオスの皇帝列伝』は、アルメニアコイとオブシキオン以外の「すべてのテマ」が蜂起に加わったとしている。この残りすべてのテマには、上記のカッパドキア・パフラゴニア・カルディアの 3 つのテマも含まれていたのだろうか。けれども、そう仮定した場合、ニケフォロス 1 世によるテマ制の導入にもかかわらず、その 10 年ほど後に新設のテマ軍団 3 つが反乱に参加したことになる。私は、このような推測には少なからず無理があるように思う。

ちなみに、テマ・カッパドキアが他の史料に登場する『続テオファネス』では、テオフィロス帝の治世であり（830 年「カッパドキア將軍」）、さらにボソンでの会戦（863 年）でもその將軍が合流して戦っている。注目したいのは、この戦いの記事には同じく「ウスペンスキーのタクティコン」に記載されたパフラゴニアの將軍に加えて、カルシアノンの辺境区司令官（クレイスラルケス）にも言及があることである。クレイスラルケス *kleisourarches* とは、元のテマから新たなテマが分離独立する際に、その前段階として設定された辺境区（クレイスラ *kleisoura*）の軍指揮官のことである。多くの場合、クレイスラルケスは後のタクティコンではテマ將軍に昇格しているのが通例である。ということは、テマ・カルシアノンは会戦時の 863 年頃にテマに昇格の前段階にあったと推定できる。そして一方、「ウスペンスキーのタクティコン」でもカルシアノンの「クレイスラルケス」が言及されている。以上から判断するならば、カルシアノンのテマ昇格が半世紀以上足踏み状態にあったとは考えにくく、「ウスペンスキーのタクティコン」の成立年は 811 年頃よりも 843 年頃の方が有力となる。またこのような推測からは、ニケフォロス 1 世の改革にだけ注目するのではなく、前後の時代をもあわせて考察する必要があることが明らかであろう。

### （3）9 世紀におけるビザンツ帝国の地方行政

繰り返しになるが、従来はテマ制の起源を軍事権と行政権の統合に求めていたのに対し、ホルドンは新たな地方統治制度としてのテマの成立を重視した。つまり、テマが事実上の属州として、ビザンツ国家の統治システムに組み込まれたのが確認できるのはいつか、との視点に彼は立つのである。

前節での考察からは、ホルドンが想定したようなニケフォロス 1 世によるテマ制の本格導入を想定するには無理があることが判明した。実際、私はバルカン半島南部での再征服活動を分析して、これとテマの新設との関連性に注目したことがある。そこからはニケフォロス帝の施策は、8 世紀末のエイレネ摂政政権を継承する性格が強いことが明らかになった。

とはいえ、ニケフォロス 1 世の治世前後、800 年頃から改革が本格化したことにまちがいはない。バルカン半島やその周辺海域での複数のテマの新設がそのことを明確に物語っている。

ニケフォロス 1 世の治世に限定しないなら、ここまでの史料からもある程度はテマ行政の発展をあとづけることが可能である。

「ウスペンスキーのタクティコン」では、その序列の後方にテマという用語をともなう官職がいくつか登場する。たとえば「テマの幕僚長 *komēs tēs kortēs*」などは軍団に所属する上級將校であり、これは軍団としてのテマに関係するものである。一方、「テマのカルトゥラリオス *chartourarioi tōn thematōn*」（複数形）になると事情は違って来る。カルトゥラリオスとは行政

の実務を担当する役職名であり、この場合は軍団での財務・徴募などを担当した。彼はテマ将軍の配下でありながらも、同時に中央政府の軍務長官（ロゴテス・ストラティオティク）の下僚でもあった。つまり、この役職は地方のテマ軍団内で将軍の下でありながらも中央の意向を受けた存在なのである。

さらに「テマのプライトル praitōres tōn thematōn」（複数形）という官職名も記載されている。これは「テマ法務官」とでも訳することができる役職であろう。おそらく、中央政府の司法長官 quaistōr と結びつく役人と思われる。ただし、テマのプライトルはフィロテオスの「クレトロロギオン」には登場せず、その後テマ担当の法務官は「クリテス」（直訳では判事；複数形クリタイ）の名称で登場する。この判事たちはその後、テマ行政の実質的な責任者へと昇格する。

「クレトロロギオン」と同時期にレオン 6 世が編纂させた『タクティカ』は、テマの軍務官（カルトゥラリオス）や法務官（プライトル）と並んで、テマ行政を担当する役人としてプロトノタリオス prōtonotarios に言及している。プロトノタリオスとは直訳すると「筆頭書記官」くらしいの意味であり、政府などの様々な部局でこの官職者の存在が知られる。ただし、ここに登場するのは「テマのプロトノタリオス」である。上にあげたカルトゥラリオスやプライトルと同じく、彼も中央政府の財務長官（サケラリオス）の部局に所属し、より正確には彼の部下の財務担当官（カルトゥラリオス・サケリウ）の下僚であったことがフィロテオスの「クレトロロギオン」から明らかとなる。

以上のような地方でテマの行政に携わった役人たちはいつ頃から確認されるのだろうか。ここでも頼りになるのが印章史料である。明確な年代は不明であるが、複数の資料が残るテマ名をもつプロトノタリオスやカルトゥラリオスの推定年代は 9 世紀で、多くは後半とされている。ここからは、この世紀になってテマ領域内における行政の仕組みが整備されたものと考えられる。

ともかく、正式か非公式かは別にして、8 世紀に強大な権限を行使したテマ将軍たちであったが、彼らの職権が史料中で明確となる 9 世紀になると、中央から派遣されたであろう行政官たちによって掣肘を受けはじめた。ここに中央政府と連動するかたちでの中期ビザンツの新しい行政システムが完成を見たのである。

## 5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計3件（うち査読付論文 0件／うち国際共著 0件／うちオープンアクセス 0件）

|  |                      |
|--|----------------------|
| 1. 著者名<br>中谷功治                           | 4. 巻<br>46           |
| 2. 論文標題<br>ルーシ・ビザンツ関係についての覚書 10世紀の条約を中心に | 5. 発行年<br>2019年      |
| 3. 雑誌名<br>関西学院史学                         | 6. 最初と最後の頁<br>89,119 |
| 掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子）<br>なし            | 査読の有無<br>無           |
| オープンアクセス<br>オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難   | 国際共著<br>-            |

|  |                    |
|--|--------------------|
| 1. 著者名<br>中谷功治                         | 4. 巻<br>66-3       |
| 2. 論文標題<br>ふたりの叛徒トマス 9世紀ビザンツの大反乱をめぐって  | 5. 発行年<br>2016年    |
| 3. 雑誌名<br>人文論究                         | 6. 最初と最後の頁<br>1,23 |
| 掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子）<br>なし          | 査読の有無<br>無         |
| オープンアクセス<br>オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難 | 国際共著<br>-          |

|  |                      |
|--|----------------------|
| 1. 著者名<br>中谷功治                         | 4. 巻<br>70-1         |
| 2. 論文標題<br>テマ制度に関する覚書                  | 5. 発行年<br>2020年      |
| 3. 雑誌名<br>人文論究                         | 6. 最初と最後の頁<br>77,101 |
| 掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子）<br>なし          | 査読の有無<br>無           |
| オープンアクセス<br>オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難 | 国際共著<br>-            |

〔学会発表〕 計1件（うち招待講演 0件／うち国際学会 0件）

|  |
|--|
| 1. 発表者名<br>中谷功治                          |
| 2. 発表標題<br>キエフ・ルーシとビザンツ帝国 ルーシ・ビザンツ条約を中心に |
| 3. 学会等名<br>日本ビザンツ学会                      |
| 4. 発表年<br>2018年                          |

〔図書〕 計1件

|                                |                 |
|--------------------------------|-----------------|
| 1. 著者名<br>指昭博・塚本栄美子            | 4. 発行年<br>2017年 |
| 2. 出版社<br>彩流社                  | 5. 総ページ数<br>249 |
| 3. 書名<br>キリスト教会の社会史 時代と地域による変奏 |                 |

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

|  | 氏名<br>(ローマ字氏名)<br>(研究者番号) | 所属研究機関・部局・職<br>(機関番号) | 備考 |
|--|---------------------------|-----------------------|----|
|--|---------------------------|-----------------------|----|